

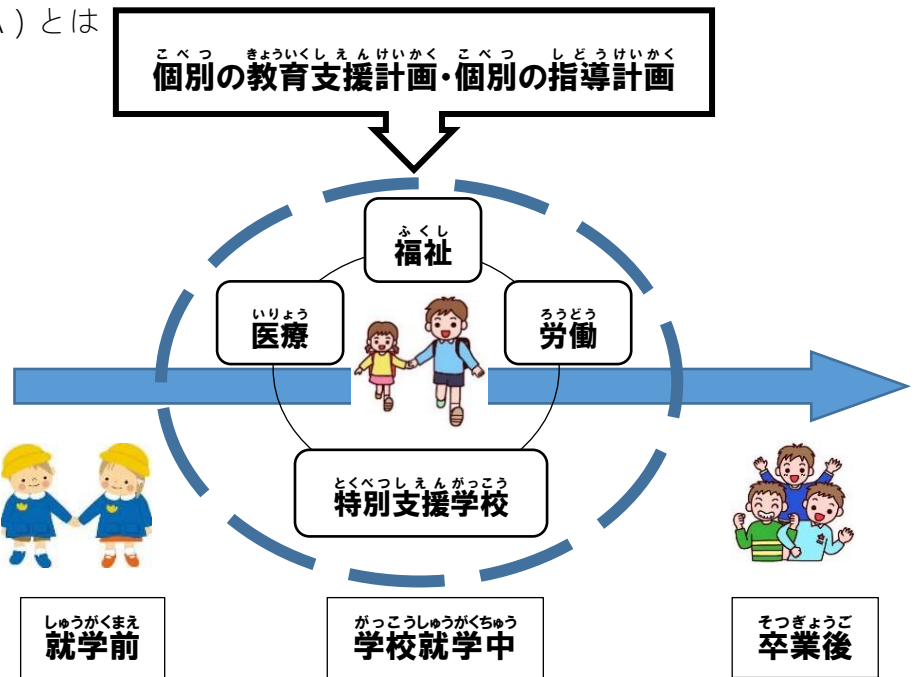
きょういくしえん 教育支援プラン A・B について

きやまとくべつしえんがっこう
狭山特別支援学校

埼玉県では、障害のある児童生徒一人ひとりの障害の状態などに合わせた適切な支援・指導を行うために「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」をすべての児童生徒に作成しています。埼玉県ではこれを「教育支援プラン A (個別の教育支援計画)」「教育支援プラン B (個別の指導計画)」と呼んでいます。

○個別の教育支援計画 (プラン A) とは

長期的な視点で幼児期から学校卒業までを通じて、教育・福祉・医療・労働などが連携して支援するための計画を個別の支援計画といいます。そのなかの学校就学中の計画が「個別の教育支援計画」(プラン A)になります。



○個別の指導計画 (プラン B) とは

プラン A・B の

様式は、別紙です。



○どうやって作るの？

一人ひとりの障害・発達・生活の実態をふまえた、教育指導の内容(自立活動や授業など)の計画を「個別の指導計画」といいます。

毎年4月初めに作り、学期ごとに評価します。配布は、夏季休業前と年度末(2・3学期を合わせた評価)となります。※今年度の配付は10月末と3月末に予定しています。

本校では、小学部は「あゆみ」、中学部は「通知表」としてご家庭に渡しています。

担任が中心となり、本人・保護者・関係機関の意見を聞きながら作ります。福祉や行政などの連携には、保護者の了解のもとにプラン A の写しを利用します。プラン A・B には、重要な個人情報に記載されるので取り扱いには十分な配慮をします。

また、転学時には、プラン A・B の写しを相手校に引き継ぐものとします。

教育支援プランA（個別の教育支援計画）

ふりがな		性別	生年月日	取扱注意
本人氏名				
ふりがな		住所		
保護者氏名		TEL		
対象期間	平成 年 月 日（ ）から平成 年 月 日（ ）まで3年間			
作成年度	学校名	校長名	学部・学年・組	記入者名
1				
2				
3				
特別な教育的 ニーズ				
本人・保護者の 願い				
合理的配慮の 実施内容				
教育機関の支援		目標・機関名	支援内容	評価
	所属校			
	就学支援委員会の 助言内容			
	支援籍、交流及 び共同学習			
関係機関の支援		機 関 名	支 援 内 容	
	医療・保健			
	福祉・労働			
	家庭・地域			
本人のプロフィール	障害の状況			
	これまでの支援内容	生育歴		
		療育歴		
		教育歴		
	相談歴			
	諸検査			
	その他			

教育支援プランB（個別の指導計画）

本人氏名		学校名		取扱注意
学部・学年・組		記入者名		
指導方針				
指導に結びつく実態				
1 健康の保持 (日常生活面、健康面など)				
2 心理的な安定 (情緒面、状況の理解など)				
3 人間関係の形成 (人とのかかわり、集団への参加など)				
4 環境の把握 (感覚の活用、認知面、学習面など)				
5 身体の動き (運動・動作、作業面など)				
6 コミュニケーション (意思の伝達、言語の形成など)				
7 その他 (性格、行動特徴、興味関心など)				

例)
 指導の経過と評価 () 年度 () 学期 (学年) (名前)

	目標・学習内容	手立て	評価
自立活動			
日常生活の指導			
遊びの指導			
生活単元学習			